

## 令和8年度「町民まちづくり活動応援事業」採択事業が決定しました

町では、町民のみなさんが主体となって取り組む、個性あふれるまちづくり活動を支援しています。今年度は4事業の応募があり、過日開催された福祉の町づくり委員会において、プレゼンテーション審査会が行われました。

採択された4事業をご紹介します。


<p><b>①浦臼大収穫ハロウィンパーティ</b> 【浦臼大収穫ハロウィンパーティ実行委員会】</p>	<p><b>②浦臼町桜ヶ丘公園及び各地区桜植樹計画</b> 【浦臼さくらの会】</p>
<p>子どもからシニアまで楽しめるハロウィンイベントを今年も開催！町の新米や特産品を味わうパーティ、ちびっこ仮装行列や仮装コンテストを開催し、世代を超えて交流します。地域住民の交流で活気あふれる町を目指すこのイベント。みんなで秋の思い出を作りましょう。</p> <p>◇実施日：10月31日（土）</p>	<p>100年後の未来へ美しい桜を！今年で2年目を迎えた桜ヶ丘公園の桜の植樹・育成プロジェクトです。苗木の保護や冬囲いを行い、大切に育てます。町民による桜の植樹を推進し、緑豊かな環境を守り育てる取組です。美しい桜の木々を一緒に育てていきましょう。</p> <p>◇実施日：通年（4月～3月）</p>
<p><b>③絵本読み聞かせ&amp;講演会</b> 【絵本遊びの会】</p>	<p><b>④浦臼ワインを楽しむ会</b> 【浦臼ワインを楽しむ会】</p>
<p>今年は8月に絵本作家宮西達也氏をお招きし、読み聞かせ講演会を開催します！大人気「おまえうまそうだな」シリーズの朗読に加え制作秘話も伺います。絵本セラピストによる絵本セラピーも実施し、大人も心満たされるひとときをお届けします。また、10月は大人向けの特別な会もあります。ぜひご参加ください。</p> <p>◇実施日：8月7日（金）・10月30日（金）</p>	<p>浦臼産ぶどうで造られたワインと地元食材を使用した料理を共に味わうイベントを開催します。ワインエキスパートの解説を聞きながら、ワインと料理のマリアージュを楽しむ贅沢なひとときです。町の魅力を再発見する時間を一緒に過ごしましょう。ぜひみなさんのご参加をお待ちしています。</p> <p>◇実施日：6月27日（土）</p>

※掲載内容や実施日は現時点での予定であり、変更となる場合があります。

◇本事業は、町民のみなさんが自ら主体となって行う地域の活性化や福祉向上などの活動に対し、経費の一部を補助するものです。採択された4つの事業は、今後町内で順次展開されていきます。

◇活動の詳細や最新情報は随時広報紙や町公式SNS等でお知らせしていきますので、どうぞご注目ください。

お問い合わせ 総務課企画係 電話：0125-68-2111



**町公式LINEの友だち登録はこちらから！**

友だち登録時点からのすべてのお知らせがLINE上に残るため、過去のお知らせを簡単に確認できます！

各種行事、クマ出没情報、助成金の案内など町からの大事なお知らせをすぐに確認できます！

## 浦臼町「集い・語らい出張トーク」

町長と話してみませんか？

町長がみなさんの活動の場まで出向き、まちづくりなどのご意見をお聴きします。日頃の活動や生活する中で感じている町への思いを、直接町長に話してみませんか。

みなさんのこの町に対する思いを受けとめ、情報共有による協働のまちづくりを推進し、町政に対する理解を深めていきたいと考えています。

お気軽にお申し込みください。

### ■対象者

- ・町内に住所を有する方、町内で働いている方または学ぶ方で構成する5名以上の団体・グループ。  
(注) 同一団体・グループによる申込みは年1回とします。

### ■開催について

- ・まちづくり全般において町長と意見交換が行えます。
- ・開催する会場の用意並びに費用負担につきましては、申請者にてお願いします。
- ・開催時間は9時から21時までの間とし、1回あたり2時間以内とします。

### ■次のいずれかに該当すると認められるときは、お断りすることがあります。

- ・公序良俗を阻害するおそれのあるもの。
- ・政治、宗教又は営利を目的とした催しを行うおそれがあるとき。
- ・天災その他の事由により日程調整が困難なとき。
- ・申込み内容に虚偽があったとき。
- ・その他本目的に反すると認められるもの。

### ■申込みについて

- ・申込みをする場合は、開催日の10日前までに浦臼町「集い・語らい出張トーク」申込書を総務課企画係へ提出してください。
- ・申込書は総務課企画係にあります。また、役場ホームページにも掲載していますのでダウンロードすることもできます。
- ・申込み後、受託・不受託通知書を送付します。
- ・申込み後、内容に変更が生じたときは、直ちにご連絡ください。



(町ホームページ)

お問い合わせ 総務課企画係 電話：0125-68-2111

FAX：0125-68-2285

## 浦臼ワインを楽しむ会よりお知らせ

浦臼産ぶどうで造られ 世界で認められたワインをこの機会に

**浦臼ワインを楽しむ会 6.27(土) 15:00～17:30**

限定20名

『浦臼町町民まちづくり事業』

浦臼町多世代交流施設 **えみる**

**チケット 3,800円 (尾花商店にて6/1より販売開始)**

Wine Expertのワイン解説による飲食

petit Lapin(プティラパン)の前菜詰合せ

鶴沼ワイナリー農場長・宇都宮ヴィンオード代表も参加

アルコールを飲めない方も参加可能ですが、

ソフトドリンクはご持参下さい

主催 浦臼ワインを楽しむ会

代表 秋保義幸

お問合せ 下記にメールでお問合せ下さい

uraisu777@gmail.com

## 5月は固定資産税と軽自動車税の納付月です

**納期限**

**6月1日（月）まで**

5月は【固定資産税（第1期）】と【軽自動車税】の納付月です。

**5月11日（月）発送の納付書**で、納期限までに納付してください。すでに口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日引き落としします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限の日以前に必ず役場税務係までご相談ください。

※固定資産税の今後の納付月は7月（第2期）、9月（第3期）、11月（第4期）です。

※軽自動車税の納付月は5月のみです。

※住民税は6月上旬、国民健康保険税は7月上旬に納税通知書を発送いたします。

### ！軽自動車税の納税通知書・車検用納税証明書について

口座振替を利用していない方の軽自動車税の納税通知書は**車両ごとに1通ずつ発行**となります。また車検が必要な車両の場合、**納税通知書の一部が車検用の納税証明書になります**ので、大切に保管してください。

#### 【税目ごとの振替口座登録について】

今までは住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税をまとめて口座振替を行っていましたが、令和8年度からは税目ごとに口座を分けて登録することが可能になります。

（税目ごとの振替口座の登録は改めて金融機関への届け出が必要です。）

#### 【QRコードによる納付について】

令和8年度から納付書にQRコードが記載されます。

ご自身のスマートフォンなどで読み取り、クレジットカード、インターネットバンキング、スマートフォンの決済アプリなどでお支払いが出来るようになります。

※支払方法によって手数料などが発生する場合があります。

※詳しくは「地方税お支払サイト」をご確認ください。



（地方税お支払いサイトQRコード）

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>

#### ○納税通知書の再発行について

確定申告時期等に納税通知書の再発行を希望される方がいらっしゃいますが、納税通知書の交付は税を賦課するという「処分」であるため、再度行うことはできません。

受領された納税通知書は大切に保管してください。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：0125-68-2112

有料広告

ほくもん年金優遇定期預金 「ふれあい」 **お取扱い中！！**

**当金庫で年金をお受け取りいただいている方、  
新規でお手続き中の方向けのおトクな定期預金です。**

《詳しくは最寄りの当金庫本支店までお問い合わせください。》

 **北門信用金庫** 浦臼支店 Tel (0125)68-2011